

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第143期（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

川崎汽船株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kline.co.jp/ir/general.html>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 : 316社
主要な連結子会社の名称等 : 主要な連結子会社の名称は、事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項(6)重要な子会社の状況」(11頁)に記載のとおりです。
当連結会計年度から、重要性の観点より“K”LINE (VIETNAM) LIMITEDを含む合計9社を連結子会社に含めました。
また、清算によりHLL Heavy Lift + Load Atlas GmbH & Co. KGを含む合計12社を連結の範囲から除外しました。
- (2) 主要な非連結子会社の名称等 : 主要な非連結子会社として、千葉港栄㈱があります。
なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社の数 29社
持分法適用会社のうち非連結子会社数は9社で、主要な会社として芝浦海運㈱があります。
関連会社数は20社で、主要な会社として㈱リンコーコーポレーションがあります。
当連結会計年度から、会社清算によりSeahighway Pty Limitedを持分法適用範囲から除外しました。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
非連結子会社(千葉港栄㈱他)及び関連会社(防災特殊曳船㈱他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。
- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は301社、1月31日の会社は1社、2月28日の会社は1社あり、これら各社については同日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。決算日が9月30日の会社1社については、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一となっています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

: 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

: 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

: 主として移動平均法に基づく原価法

②たな卸資産

: 主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

船舶

: 定額法及び定率法を各船舶に選択適用しています。

その他の有形固定資産

: 主として定率法

②無形固定資産（リース資産を除く）

: 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

: 債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。

②賞与引当金

: 従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

③役員賞与引当金

: 役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

④退職給付引当金

: 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主

として9年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により費用処理しています。

- ⑤役員退職慰労引当金 : 役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑥特別修繕引当金 : 船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当連結会計年度末において負担すべき支出見積額を計上しています。
- (4) 海運業収益及び海運業費用の計上方法
航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。
- (5) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法
船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却を行っています。
- (8) 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。

これにより、当連結会計年度の営業利益が3百万円、経常利益が13百万円、税金等調整前当期純利益が385百万円減少しています。

(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しています。

これによる、連結計算書類への影響はありません。

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「その他固定負債」に含めて表示していた「デリバティブ債務」(前連結会計年度 42,826百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度において別掲しています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「投資有価証券売却益」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当連結会計年度では「その他特別利益」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度において「その他特別利益」に含まれている「投資有価証券売却益」は129百万円です。

前連結会計年度において「特別修繕引当金戻入額」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当連結会計年度では「その他特別利益」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度において「その他特別利益」に含まれている「特別修繕引当金戻入額」は640百万円です。

前連結会計年度において「その他特別利益」に含めて表示していた「備船解約金」(前連結会計年度411百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度において別掲しています。

前連結会計年度において「固定資産売却損」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当連結会計年度では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度において「その他特別損失」に含まれている「固定資産売却損」は293百万円です。

前連結会計年度において「減損損失」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当連結会計年度では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度において「その他特別損失」に含まれている「減損損失」は48百万円です。

前連結会計年度において「備船解約金」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当連結会計年度では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度において「その他特別損失」に含まれている「備船解約金」は232百万円です。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しています。

追加情報

当連結会計年度より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しています。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しています。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

種類	
船舶	299,281百万円
建物及び構築物	12,013百万円
投資有価証券	6,830百万円
その他	5,561百万円
合計	323,686百万円

上記投資有価証券6,830百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。

また、上記船舶299,281百万円のうち5,319百万円については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。

担保に係る債務

債務区分

短期借入金	25,414百万円
長期借入金	217,196百万円
合計	242,611百万円

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	317,279百万円
----------------	------------

3. 保証債務

保証債務	16,755百万円
保証予約	1,720百万円
連帯債務のうち、他の連帯債務者負担額	4,836百万円

4. 土地再評価

当社（川崎汽船株）及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債もしくは再評価に係る繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

一部の持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しています。

「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、もしくは同条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価

と再評価後の帳簿価額との差額（持分相当額）

△899百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び数

普通株式

765,382,298株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	3,056	4	平成22年9月30日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの次のとおり、決議を予定しています。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通 株式	4,202	利益 剰余金	5.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数（権利行使期間が到来していないものを除く。）

普通株式

30,510,047株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャルペーパー発行により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引を行わない方針です。

船舶等の有形固定資産取得の為の設備投資資金のうち、外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されており、先物為替予約を利用してヘッジしています。借入金については、主に設備投資のための資金調達であり、このうち一部は支払金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引等を利用してヘッジしています。また将来の外貨建ての営業債務の為替変動リスクに対して、通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた決裁基準規程及びデリバティブ業務取扱細則に基づき、決裁権限者の承認を得て行っており、取引実績は定期的に執行役員会に報告しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差 額
(1) 現金及び預金	74,063	74,063	—
(2) 受取手形及び営業未収金	78,313	78,313	—
(3) 投資有価証券	67,715	65,281	△2,433
(4) 支払手形及び営業未払金	(76,750)	(76,750)	—
(5) 短期借入金	(55,783)	(56,049)	△265
(6) 社債	(74,951)	(75,617)	△666
(7) 長期借入金	(332,481)	(334,377)	△1,896
(8) デリバティブ取引	(77,567)	(78,419)	△852

(※) 負債に計上されている項目及び純額で債務となった項目（「(8)デリバティブ取引」）については、() で表示しています。

(注1)

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金、(4) 支払手形及び営業未払金、(5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。ただし、「(5)短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「(7)長期借入金」に記載の方法により時価を算定しています。
- (3) 投資有価証券
投資有価証券の時価については、取引所の価格によっています。
- (6) 社債
社債の時価については、主として市場価格に基づき算定しています。
- (7) 長期借入金
長期借入金の時価については、主として元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。
- (8) デリバティブ取引
デリバティブ取引によって生じた債権・債務を純額で表示しており、時価については、取引先金融機関等から提示された価格によっています。なお、デリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用しています。

(注2)

非上場株式（連結貸借対照表計上額33,597百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	381円87銭
1 株当たり当期純利益	40円 8 銭

1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

連結貸借対照表上の純資産額	314,986百万円
普通株式に係る純資産額	291,669百万円
普通株式の期末発行済株式数	765,382千株
普通株式の期末自己株式数	1,589千株

連結損益計算書上の当期純利益	30,603百万円
普通株式に係る当期純利益	30,603百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	763,580千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法に基づく原価法
- ② 満期保有目的の債券 : 償却原価法
- ③ その他有価証券
時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの : 移動平均法に基づく原価法

- (2) たな卸資産 : 移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ① 船舶 : 定額法
- ② その他の有形固定資産 : 定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっています。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） : 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 : 債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。
- (2) 賞与引当金 : 従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- (3) 役員賞与引当金 : 役員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- (4) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しています。
- (5) 特別修繕引当金 : 船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当事業年度末において負担すべき支出見積額を計上しています。

4. 海運業収益及び海運業費用の計上方法

航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。

5. 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。

6. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。

7. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

重要な会計方針の変更

（「資産除去債務に関する会計基準」等の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。

これにより、当事業年度の税引前当期純利益が363百万円減少しています。

表示方法の変更

(貸借対照表)

前期において「その他流動負債」に含めて表示していた「1年内償還予定の社債」(前期2,523百万円)は重要性が増したため、当期において別掲しています。

(損益計算書)

前期において「備船解約金」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当期においては「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当期において「その他特別損失」に含まれている「備船解約金」の金額は232百万円です。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

種類

船舶	43,930百万円
土地	407百万円
投資有価証券	4,030百万円
関係会社株式	3,982百万円
合計	52,351百万円

上記投資有価証券4,030百万円及び関係会社株式3,982百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、期末現在当社の対応債務は存在しません。

また、上記船舶43,930百万円のうち5,319百万円については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。

担保に係る債務

債務区分

短期借入金	3,133百万円
長期借入金	27,947百万円
合計	31,080百万円

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 99,283百万円

3. 保証債務

保証債務 63,193百万円

保証予約等 187,199百万円

(当社が便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するもの、保証債務25,451百万円、保証予約等135,706百万円を含みます。)

連帯債務のうち、他の連帯債務者負担額 4,658百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 77,613百万円

長期金銭債権 58,226百万円

短期金銭債務 38,568百万円

長期金銭債務 76百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	営業収益	19,996百万円
	営業費用	166,885百万円
営業取引以外の取引高		5,092百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	1,334,437株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	253百万円
賞与引当金	410
特別修繕引当金	212
未払事業税	29
投資有価証券等評価損	943
退職給付引当金	304
減損損失	686
海運業未払金（特別修繕）	3,494
税務上の繰延資産	5,212
繰越欠損金	15,559
繰延ヘッジ損失	18,641
その他	496
繰延税金資産 小計	46,244
評価性引当額	△1,831
繰延税金資産 合計	44,412
繰延税金負債	
特別償却準備金	△667
圧縮記帳積立金	△766
その他有価証券評価差額金	△1,148
その他	△666
繰延税金負債 合計	△3,249
差引：純額（繰延税金資産）	41,163

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具及び備品	その他	合計
取得価額相当額	35,284	740	36,024百万円
減価償却累計額相当額	27,554	303	27,858
期末残高相当額	7,729	436	8,166

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,222百万円
1年超	3,443
合計	6,666

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3,711百万円
減価償却費相当額	4,212
支払利息相当額	336

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

未経過リース料	
1年内	4,678百万円
1年超	25,076
合計	29,754

(貸主側)

未経過リース料	
1年内	280百万円
1年超	833
合計	1,113

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

一般の取引と同等の取引条件で決定しているため、記載を省略しています。

3. 役員及び個人株主等

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	266円53銭
1 株当たり当期純利益	32円22銭

1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

貸借対照表上の純資産額	203,642百万円
普通株式に係る純資産額	203,642百万円
普通株式の期末発行済株式数	765,382千株
普通株式の期末自己株式数	1,334千株

損益計算書上の当期純利益	24,620百万円
普通株式に係る当期純利益	24,620百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	764,065千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。